



## 古川がモデル地区に

# 犬は正しく 飼いましょ

昭和五十八年度の「犬の正しい飼いや推進モデル地区」に、古川地区が選定されました。

これは、犬による人のかみつき事故や、家畜農作物などへの被害が多く発生しており、そのほとんどが犬の放し飼いによるものであることから、犬を飼うみなさんに「犬の正しい飼いや」を守っていただき、犬による危害発生を防ぐことを目的として、選定されたものです。

犬を正しく飼うために

- ①年一回の登録と年二回(春秋)の狂犬病予防注射を必ず受ける
- ②放し飼いをせず、首輪をつけて鎖あるいは丈夫な縄でつなぐか、檻(おり)の中に入れる
- ③飼いやが人をかんだら、飼いやはただちに保健所に届ける

以上の三項目を必ず守ってください。

## 第2土曜日は

おさげください

# 収入役室での 公金取扱いは

8月18日

八月から、各金融機関では第二土曜日を休業日とする、月一回週休二日制を実施することになりました。

当町の公金取扱いは、千葉銀行が指定金融機関として業務を行っていますが、この制度の実施に伴って、この日の収入役室

での公金取扱いは、事故防止上、次のようにさせていただきますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◇小額納入金は収納いたしますが、高額の納入金については、当日はなるべく避けてください。

◇当日は、現金による支払いはいたしません。(やむを得ない場合のみ、小切手によりお支払いします)

## 地区推進員

(敬称略)

氏名	電 話
永井 栄	(2) 一五九七
伊藤 正三	(2) 一三七七
鈴木 勝男	(2) 三九七六
田戸岡武四	(2) 〇九七四
北田 昭	(2) 二二八八
実川 節	(2) 二〇一六
服部光三郎	(2) 四二〇四
平沢 久英	(2) 〇五八九

また、モデル地区の選定にあたっては、右の方々が地区推進員として、活動にご協力をいただいておりますので、犬に関するご意見などがありましたら、推進員さんまたは松尾保健所・役場福祉保健課にお問い合わせください。

## 異動

六月一日付で、町職員に次のとおり異動がありました。

### 【総務課】

▽主幹(課長補佐兼財政係長) 鈴木秀夫  
▽課長補佐兼庶務係長(庶務係長) 海保英之  
▽財政係長(財政係) 林英次

### 【企画空港対策課】

▽企画空港対策係(賦課係) 印東恒夫

### 【税務課】

▽主幹(建設課長補佐) 伊藤秀文  
▽課長補佐(賦課係長) 秋鹿稔  
▽賦課係長(農林水産係長) 伊東則雄

### 【住民課】

▽住民係(福祉係) 実川政子  
▽国保係(公民館管理係) 大木和子

### 【福祉保健課】

▽主幹(派遣・山武郡市広域行政組合) 小川克己  
▽福祉係(企画空港対策係) 大木良夫

### 【産業振興課】

▽農林水産係長(農業委員会) 高嶺文徳  
▽農業委員会(年金係) 小堀正博  
▽農村総合整備係(国保係) 石毛裕子

### 【建設課】

▽管理係(商工観光係) 及川雅一

### 【公民館】

▽管理係(住民係) 実川恵美子

### 【派遣】

▽山武郡市広域行政組合(福祉保健課主幹) 吉川保男

## 国民年金

# 免除申請は今月中に

国民年金に加入している方は、必ず保険料を納めなければなりません。が、災害・病気・失業などの事情により保険料が納められない方は、七月三十一日までに、役場年金係に印鑑を持参して免除申請をしてください。

この申請が認められると、本年四月分から来年三月分までの一年

間の保険料納付が免除されます。(八月以降十月までに申請した場合、七月分から免除となります) また、昨年度に引き続き免除を受けたい方も改めて申請してください。

手続き・お問い合わせは住民課年金係までお願いします。